前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会

臨時委員を公募します

「前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会」は、本市の高齢者施策の基本となる、「まえばしスマイルプラン」《前橋市老人福祉計画・介護保険事業計画》策定の協議や高齢者施策について調査審議を行う組織です。

令和6年度から3年間の第9期まえばしスマイルプラン策定にあたり、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きするため、臨時委員を公募します。

超高齢社会でも住みなれた地域で暮らし続けていけるように、みなさんの意見を計画に反映して みませんか?ご応募をお待ちしています。

みませんか?こ心寿をわ付わしていまり。							
募集期間	令和5年1月11日(水)から令和5年2月10日(金)まで						
募集人数	2から3人程度						
応募資格	次の(1)から(4)の全ての条件を満たす方 (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない方 (2) 応募日現在、市内在住の40歳以上の介護保険被保険者の方 (3) 応募日現在において本市の審議会等の委員となっていない方 (4) 本市の高齢者福祉の推進について興味、意欲のある方						
任期·報酬	【任期】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【報酬】市の規定により報酬を支払います						
応募方法	所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、郵送(当日消印有効)又は メールにより、長寿包括ケア課にご提出ください。						
選考方法・ 結果の通知	・書類による選考となります ・選考の結果は、書面により通知します(3月上旬頃)						
その他	・令和5年度に4回程度開催予定です。(平日の昼間に開催)						
応募先・ 問い合わせ先	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市福祉部 長寿包括ケア課 長寿計画係 電 話 027-898-6152(直通) FAX 027-223-4400 メール chouju@city.maebashi.gunma.jp						

(2) 第9期まえばしスマイルプラン策定までのスケジュールについて

前橋市社会福祉審議会 高齡者福祉専門分科会臨時委員 応募申込書

審議会等の名称 前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会										
フリカ`† 氏名			男・女	生年 月日 年齢	満	年歳	月	日生		
住所	〒 −									
	TEL: FAX:			職業	É					
◆応募の動機、「高齢者施策についての意見・提案」を記入してください。										
※800字以内にまとめてください。										

※用紙が不足した場合は、適宜追加してください。